

隠岐海区便り (Vol. 68)

◎第311回(第21期第2回)隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員：葛西、前田、佐々木、升谷、吉田、亀谷、濱田、長府、福山、林委員

欠席委員：なし

開催日時：平成28年12月12日(月) 10:30~11:30

開催場所：隠岐郡西ノ島町別府 島前集合庁舎1階会議室

議題

- (1) 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について(諮問)
- (2) 太平洋クロマグロの資源管理の状況について
- (3) その他

◎委員会での検討結果は次のとおりです。

(1) 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について(諮問)

- 平成29年漁期の「まあじ」、「まいわし」のTACについて、島根県への配分量を次のとおり定めた旨が国から示され、これに伴い県の管理計画を変更することについて知事から本委員会に対して諮問がありました。
 - まあじ : 37,000 トン
 - まいわし : 66,000 トン
- このうち中型まき網漁業への配分量は、まあじ35,000トン、まいわし65,000トン。
- 審議の結果、この諮問について、異議ない旨の答申をすることが決定しました。

(2) 太平洋クロマグロの資源管理の状況について

- 平成27年1月から開始されているクロマグロ小型魚(30kg未満)の漁獲規制の状況について、事務局より以下のとおり説明がありました。
 - 第2管理期間(H28.7.1~H29.6.30)の状況

全国について

- ◇ 「くろまぐろ型TAC」を試行的に実施。
- ◇ 現行の6ブロック別の管理とは別に定置を全国枠で管理する「定置共同管理の枠組」を新設し、既存の単県管理との選択制を構築。
- ◇ 国と県がTAC計画(試行)を作成し、数量管理とともに漁獲状況に応じた資源管理を実施。ただし、罰則なし。

島根県について

- ◇ 単県管理を選択。定置も含めて、すべての漁業について県で管理。
- ◇ 県TAC計画(試行)を作成し、小型魚(30kg未満)の県全体での知事管理量(年間漁獲量)を規定。
- ◇ 県独自にガイドラインを作成し、漁業種類別の漁獲管理目安を設定。
- ◇ その中で中型まき網漁業がヨコワを混獲したため、「その他漁業」が大幅に管理目安を超過した。これに伴い、県漁獲上限(管理量)の9割5分を超えたため、12月6日付けで全県下に操業自粛要請を発出した。

- 第3管理期間（H29.7.1～H30.6.30）に向けた検討状況
 - ◇ 従来の6ブロック管理を廃止。単県管理、グループ県管理（広域共同管理）、定置網の共同管理の選択制。
 - ◇ T A C制度の本格適用の検討。